

## 復興に向けた企業立地補助金や雇用支援事業等の充実を求める意見書

東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故から4年9か月が経過した現在も、当県の産業は、顧客の喪失や風評被害など大きな影響を受けている。

これまで、企業立地補助金制度を推進してきたことにより、震災前の企業立地水準を確保し、約7,000人の雇用創出が見込まれているが、浜通り地域等では、避難指示解除や除染の遅れ、風評被害に対する不安感などから企業、従業員の帰還や企業立地が大きく遅れている現状がある。

当県の産業復興を加速させるために、浜通り地域等においては、失われた産業基盤を再構築し、イノベーション・コースト構想を推進していくことが極めて重要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 平成28年度概算要求で事項要求とされている「自立・帰還支援企業立地補助金」について、浜通り等15市町村を対象に地域の実情に即した制度を構築すること。
- 2 「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」について当県全域を対象に制度を継続すること。
- 3 「自立・帰還支援企業立地補助金」及び「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」について、十分な予算措置を確実に講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月25日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣 あ て  
経 済 産 業 大 臣  
復 興 大 臣

福島県議会議長 杉 山 純 一